

平成 29 年

第 6 回教育委員会会議録

(開会 平成29年 5 月 22 日)

(閉会 平成29年 5 月 22 日)

岐阜県可児市教育委員会

平成29年5月22日午前9時00分開会

会場：市役所4階第3会議室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

丹羽千明君（教育委員）

生駒隆昌君（教育委員）

小野口裕子君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

説明のために出席した者

長瀬治義君（事務局長）

三品芳則君（学校教育課長）

山口 功君（郷土歴史館長）

今井竜生君（学校教育課主任指導主事）

渡邊謙吾君（学校教育課指導主事）

辻原詩織君（学校教育課学校支援係）

細野雅央君（教育総務課長）

川合 俊君（文化財課長）

玉野貴裕君（学校給食センター所長）

堀田 誠君（教育研究所主任指導主事）

牛江明美君（学校教育課学校支援係長）

井藤裕司君（地域振興課長）

出席委員会事務局職員

石原雅行君（教育総務課総務係長）

本田雄太君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①議案第14号 教育に関する予算の意見について（平成29年度6月補正予算）
（原案可決）

②議案第15号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（500件可決、13件否決、2件保留）

6 報告事項

①公民館のコミュニティセンター化について

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項

9 その他

10 閉会

開会の宣告

- 教育長（笹橋義朗君） おはようございます。
第6回の教育委員会を始めさせていただきます。
定足数については、これを満たしておりますので、本日の会議は成立するということ
であります。
また、きょうは議会委員会との懇談とか、教育政策会議もございますので、この会議
についても、皆さんの御協力のほどよろしくお願いいたします。

前回会議録の承認

- 教育長（笹橋義朗君） まず、4月の第5回の教育委員会会議の会議録について。
- 教育総務課長（細野雅央君） 特に変更ございません。よろしくお願いいたします。
- 教育長（笹橋義朗君） では、特に変更がないということで、よろしくお願いいたします。

教育長報告

- 教育長（笹橋義朗君） 続きまして、教育長報告ということですが、4月28日
から5月4日まで、大萱において荒川豊蔵作陶の豊蔵の窯の特別公開ということで、今
までにないお客様が訪れ、大変多くのお客様が来ていただきまして、好評のうちに終わ
りました。約2,500人ほどだったかな、また後で報告があると思いますが、これからさ
らに週1の閉館だけにして、平日も開館するということですので、またお客様の来訪
を期待したいと思っております。

それから、5月の週も始まっておりますが、5月15日から教育事務所職員課の学校訪
問が始まりまして、これは主に人事の関係になりますが、先生それぞれ一人一人の顔
を見ながら校長の意見を聴取していくということで、それに私も同行しながら、今まだ
4校、5校ほどしか終わっていないんですが、今真っ最中ということですが、また、
後で教育委員報告等の話もあると思いますが、大変だと思っております、よろしくお願
いいたします。

それから、先週18、19日と、全国教育委員長協議会に出席してきました。特に文科省
のお話を聞くというのがメインでありますけれども、既に発出してある情報ばかりの解
説でしたので、余り今回はあれだったかなと、参考にはならなかったかなと思いまし
た。分科会のほうで、教育財政政策部会というほうに出ましたけれども、前もお話しし
たと思いますが、そういうお金とか教育政策のことになると、発表がいつも学校の統合
問題、廃校をどうするか、統合して新設するにはどうするか、その苦労話ということが、
いつもそういう話が出てきまして、これも世の中の進みぐあいだと思いますが、非常
に少子化で地方が本当に苦労しているということで、もうちょっと本当の財政的な話とか、
踏み込んだ話を聞いたかったですけれども、いつもそういう話になってしまって、可
児の実情とはちょっと違うなあというのを思いました。そんなような会議でありました。

それから、あと一つ、一昨日、木曾川左岸遊歩道友の会の総会に出席してきましたけ
れども、その中で、市長の挨拶の中で桃山陶、それから金山城と東のほうに今力点が置
かれているようだが、西のほう、土田を中心とした木曾川周辺のところにも可児市の魅

力がたくさんあるので、こちらのほうにこれから注目をしていくということで、今もう10周年で、木曾川ペリを歩く、整備する地元の会が10年たちまして、今度可児市のほうで、国交省の補助金でかわまちづくり事業ということで、公園、遊歩道等を整備していく計画がこれから始まっていきます。子供たちにとっては、またいい施設というか、空間ができるんだろかなあと思っておりますので、皆さんも注目しておいていただくとありがたいと思います。

以上、報告を終わりますので、次に委員報告ということで、小野口委員。

教育委員報告

○ 教育委員（小野口裕子君） おはようございます。

私のほうからは、4件御報告させていただきます。

まず、今お話が出ました荒川豊蔵さんの居宅等の公開ですね。そちらのほう、先月の会議の後に私たちも見学させていただきましたありがとうございます。本当に木はたくさん伐採されて、様子も少し変わってはありましたけれども、一般の方に公開していく上ではやむを得ない処置だったのではないかなあというふうに思います。本当に荒川豊蔵さんがあそこに存在していたあかしといいますか、そのままが現存されていて、それをじかに見ていただくということが現実となりましたことが、本当に喜ばしいことだなあということをつくづく感じてまいりました。これからまた実際に動いていく中で課題も見えてくるかと思いますが、それをまた見ながら、少しずつまた内容が充実していけるといいのではないかなあと思っております。これからますます多くの方が参観に来てくださることを願うばかりでございます。

それから、5月11日は、可児学校保健会の第1回理事会がございまして、それに出席してまいりました。

それから、5月19日ですが、東濃高校で外国籍の1年生の子供たちのクラスを対象にした文学座の団員によるワークショップがございまして、それを参観してきました。やはり外国籍の子供たち、高校までは守られているというか、いいんですが、やっぱり社会に出てから、あの子たちが人間関係を築いていく上で、また職場でコミュニケーションをとっていく上で、やはり困り感があるということで、そういうところを少しでも改善していくということに役立つのではないかということで取り組まれているとのこと。本当に一見楽しそうなゲームなんですけれども、そこから学び取るものというものがとても大きくて、私たちも深い意味があるんだなあということを感じながら見させていただきました。今、高校になっていってからそういうことをしていただいているんですが、これ可児市においても、義務教育の中で既にやっていてもいいのではないかなあというふうに思いますし、また外国籍の子に限らず、多くの子供たちにそういう機会を与えていくことも大切なかなあというふうに思った次第です。

それから、きのうですけれども、帷子公民館まつりがございまして、出席してきました。お天気も本当に暑いぐらいの陽気になりましたので、たくさんの方々がお越しくださっていて大盛況でした。西可児中、広陵中の生徒たちもボランティアとして沢山参加してくれ、地域の方と共に頑張っている姿を見て、大変嬉しく思いました。

○ 教育委員（丹羽千明君） おはようございます。

4月26日に、可茂地区の市町村教育委員会連合会の総会が可茂総合庁舎で開催されまして、地教連の会長ということで生駒委員から引き継ぐことになりました。よろしくお願いたします。

それから4月28日、可児市・御嵩町中学校組合教育委員会が御嵩町教育委員会で行われまして、教育長とともに出席させていただきました。その中で、兼山小の準要保護の子供たちが中学、共和中に行ったときに、御嵩町を通じて支給になるということが初めてわかった次第ですけれども、またいろいろと勉強しなきゃいけないなと思いました。

それから5月9日、教科書の採択ということで可茂地区採択協議会が設置されました。八百津ファミリーセンターで開催されまして、参加させていただいたんですが、来年度、道徳が教科になるということで、道徳の教科書を採択するというので、夏までに決めるといことになりますので、また可児市の教育事務所でも閲覧することができると思いますので、よろしくお願したいと思います。

それから5月10日、可茂地区小中校長会研修総会に参加させていただきました。校長先生が62名見えまして、研修総会が開催されました。

それから、昼からまた岐阜県市町村教育委員会連合会の総会が岐阜市の教育研究所でございまして、教育長とともに参加させていただきました。以上です。

○ **教育委員（星野京子君）** おはようございます。

4月26日、可児市特別支援教育育成会第1回役員会と可児市特別支援連携協議会第1回定例会に出席いたしました。役員会のほうですけれども、前年と同じように交流会等、活動がありまして、子供たちがそこに楽しく参加して、いろいろなことを感じ取って、少しでもというか、成長して行ってほしいなあということを感じました。その後の協議会のほうで、発達障がい支援センターの役割と関係機関との連携についてということで、東濃圏域発達障がい支援センター発達障がい専門支援員の笠原先生のお話を聞きました。事例などを交えて具体的なお話でしたので、協議会に参加して下さっている関連した先生方やそれぞれのお立場の皆さんにとって大変参考になるお話だったと思います。

そして5月19日、小野口委員、丹羽委員と御一緒でしたが、東濃高校の文学座のワークショップの授業を参観させていただきました。本当にゲームを通じてなんですけれども、コミュニケーションを図るという内容ではとてもよくて、なかなか人の気持ちや考え方というのはそう簡単にはわからないというようなことで、やはり諦めないでコミュニケーションをとっていこうねというような内容で、外国籍の子供たちじゃなくても、本当に義務教育の子供たちでも、大人でも取り入れて行ってほしいようなすばらしい内容でした。以上です。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** おはようございます。

4月24日、教育委員会会議の後、荒川豊蔵先生のところの居宅のほうでお茶をいただきましたが、本当に私、子供のころにあそこにお邪魔させていただいたころのものが完全に復元されているというか、そういうものがありまして、本当に思い出深いところがありました。ああいったところを公開していただいて、一般の方に見ていただくという事業も、やはり本当に大事なことなんだなというふうに思いました。

4月27日、第1回幼保小連携推進協議会がありました。幼稚園・保育園の先生と我々との推進協議会ということでしたけれども、この中では、やはりゼロ歳から1歳、2歳

は母子とともに療育をしていく親子療育というのが必要となってくるということを皆さん一同一緒に考えまして、そういったところを進めていくということになりました。また、外国籍の方には、親育て子育てということで、やはり親の方にも日本の教育・文化というのを知っていただくということを、やはり幼稚園・保育園のときから進めていかなければいけないなという意見も出ておりました。そういった中で、ゼロ歳からの、マイナス10カ月からのいろんな連携を深めていく必要性がますますふえていくんだなというふうに思いました。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

今の報告の中で、小野口委員と星野委員の中で東濃高校のワークショップ……。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 丹羽さんも行かれました。3人で行きました。

○ **教育長（笹橋義朗君）** そうですか。学校のほう、小のほうで、ココロとカラダのワークショップということで、今もう2年目に入っていて、講師が、それぞれ文学座の西川さんのまな弟子というか、演出家の黒田という女のひとと、それから前、東京へ行ったときに見たダンスの、東京で活躍している新井さんという人、その方と2組に分かれて小学校を回っていて、来年はもっと大きく拡大していきたいなあとと思っているんですが、今ちょうど回っている最中なので、一回また見ていただくように手配したいと思いますので、よろしくをお願いします。たくさんまたよろしく、ちょっとその辺のコーディネートをお願いします。

議事

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、議事に入りたいと思います。

○ **事務局長（長瀬治義君）** 本日御審議いただきます議事は、議案2件であります。

議案第14号 教育に関する予算の意見について、これは6月補正予算に関してでございます。

議案第15号 要保護及び準要保護児童生徒の認定についてであります。御審議よろしくをお願いします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、議案本日2件でございますが、議案第15号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、個人情報やプライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ないようですので、非公開といたします。議事の進行上、最後にしたいと思います。

では、議案第14号 教育に関する予算の意見についてを議題といたします。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** それでは、議案書の1ページをお願いいたします。

議案第14号 教育に関する予算の意見について（平成29年度6月補正予算）。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成29年度6月補正予算について市長から意見を求められたので、異議がないものとする。平成29年5月22日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

記、平成29年度6月補正予算（教育委員会事務局所管分）、次ページのとおりという

ことで、2ページにその内容がございますが、説明につきましては、学校教育課長から説明をさせますので、よろしくをお願いします。

- **学校教育課長（三品芳則君）** 平成29年度6月補正予算について説明いたします。

資料2ページをごらんください。

最初に、歳入について説明いたします。

文化庁の文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業に可児市が採択されました。学校教育課に関しては、ココロとカラダワークショップとふるさとを誇りに思う事業が対象となりました。表の中の10教育費、1教育総務費、2事務局費の外国語・コミュニケーション教育推進事業の特定財源182万8,000円と、ふるさとを誇りに思う教育事業の特定財源87万1,000円が、この補助金のうち学校教育課分となります。182万8,000円の算出根拠は、ココロとカラダワークショップの事業経費210万円に補助率87%を乗じております。87万1,000円の算出根拠は、ふるさとを誇りに思う事業の事業経費のうち、消耗品費100万円に補助率87%を乗じております。

また、県の帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業については、これまで蘇南中学校をモデル校として実施されてきましたが、平成29年度はばら教室KAN Iも対象となることとなりました。これにより、ばら教室KAN Iに通訳支援員1名を配置することができることとなりました。

10教育費、1教育総務費、2事務局費の日本語指導が必要な生徒への学習支援事業の特定財源118万6,000円がこの補助金となります。118万6,000円の算出根拠は、通訳支援員の賃金144万7,000円と保険料33万2,000円に補助率3分の2を乗じております。

続きまして、歳出について説明します。

当初予算の作成時には、ばら教室が補助対象となるか不明でしたが、補助申請をしたところ、認められることになりました。6月補正予算が通りましたら、ハローワークを通じて募集し、7月から勤務してもらうことを考えております。タガログ語の通訳で、待遇はスクールサポーターや通訳サポーターと同じく時給1,230円、1日6時間15分で、年間175日間勤務してもらう予定です。

表の中の10教育費、1教育総務費、2事務局費の中の日本語指導が必要な生徒への学習支援事業の補正欄144万7,000円がこの賃金となります。なお、保険料については秘書課が対応することとなりますが、当初予算で計上した中で支払うことが可能とのことです。

学校教育課からは以上となります。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいま今回の6月議会の補正予算で御説明していただきました。

質問、御意見等ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、御意見がないようですので、原案のとおり承認したいと思います。

報告事項

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、次に報告事項をお願いしたいと思います。
- **地域振興課長（井藤裕司君）** 私からは、公民館のコミュニティセンター化について

御説明させていただきます。

お手元に別紙1、それから資料1、資料2をお届けさせていただいておりますが、別紙1と、それから資料2をごらんいただきながら、御説明をさせていただきます。

別紙1にございますとおり、今年の8月25日付で社会教育委員から、公民館をより使いやすい施設とするための方策について答申をいただきました。これについて、市として協議、検討した結果、以下のとおりとすることにしました。

資料2をごらんいただくと、答申の内容と市の方針が対比して確認できます。

まずは、公民館を社会教育法に基づく施設から、同法の枠を外した公の施設とするという答申内容でございます。これをコミュニティセンター化とっておりますが、平成30年4月1日をめどに14館一斉に行うよう計画を進めることといたしました。

次に、休館日を縮減して、できる限り御利用いただくため、毎月第1月曜日の休館日を廃止することといたしました。さらに、予約可能期間を拡大するため、現在は利用日の2カ月前からしかできなかった予約を3カ月前から可能とし、さらに一定の要件を満たした定期利用団体については4カ月前から予約可能とします。また、現在利用日の2日前までには予約が必要でしたが、これも利用日当日の午後5時まで予約可能といたします。飲食を目的とした利用についても、各館で対象となる部屋を限定した上で、これを可能といたします。会議室等の使用料については、今回のコミュニティセンター化においては特に改定を行うことはありません。ただ、現在使用料とは別に定めている冷暖房使用料を会議室等の使用料に統合することにいたします。なお、コミュニティセンター化により使用が可能となる営利目的の使用や1,000円を超える入場料を徴収する場合の使用料については、通常料金の2倍で新たに設定いたします。使用料の減免規定の見直しについては、今回のコミュニティセンター化においては行いません。市内の公の施設全般について、統一的な見直しを今後おおむね3年度内をめどに協議していく予定でございます。

資料、ピンク色になっております項目は今後検討するというものでございます。

その他としましては、施設の名称を〇〇地区センター、土田地区センターであるとか、下恵土地区センターというような地区センターと定めることといたします。また、公民館条例の廃止によりまして、今まで公民館長とか、公民館運営審議会というふうに言っておりました、この仕組みは廃止となりますが、この役割を引き継ぐ役職や運営審議会等は設けていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○ **教育長（籠橋義朗君）** コミュニティセンター化についての説明でしたが、御意見、御質問ございますでしょうか。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 御説明ありがとうございました。

センター化によって、いろいろと規則が変わってまいりまして、予約期間などの変更などとても配慮していただけるようで、いい改革だなと思いました。

それから、ちょっと質問なんですけれども、冷暖房費が使用料に含まれるということですが、その使用料はこれまでと同じ金額になるのでしょうか、含まれる金額は。

○ **地域振興課長（井藤裕司君）** 今まで会議室等の使用料ということで部屋によって使用料が決まっておりましたが、それに1時間当たり50円という冷暖房費が加算されるということがございましたが、やはりその時期によりまして冷暖房使ったとか使わない

とか、いろいろあるものですから、そういったことが公民館のほうにおいて事務が煩雑になっているということで、それを一緒にしようと。それにおいては、この冷暖房費をいただくことによって、その電気代を賄うということとはとてもできないことですが、今まで1時間50円というものをいただいておりますので、これを年間トータルで考えさせていただいて、今までの使用料に、50円ではなくて、30円とか40円とか少し上乘せをさせていただいて、年間を通して均一にするということで料金を設定するという一方で、もともとの会議室の使用料を上げるということではございませんので、お願いします。

○ **教育委員（小野口裕子君）** よくわかりました。ありがとうございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ほか、御質問ございますか。

○ **教育委員（丹羽千明君）** 御説明ありがとうございます。

文章の中にも書いてありますけれども、子育てと子供の居場所ということで、学校で補い切れないところを、そこで利用することによって、子供のためにということになるとさらにいいかなあとは思いますが、土田小とか、帷子小学校は公民館とまた近いので、そういったことでも連携していけばいいかと思えます。

それから、公民館で今予算がおりている公民館まつりとか、市民運動会、そういった予算については、今後はどういう形になりますか。

○ **地域振興課長（井藤裕司君）** 今回、来年の平成30年4月からコミュニティセンター化しますけれども、基本的には今までと運用は何も変わりません。その公民館まつりという名前が変わったりすることはひょっとするとあるかもしれませんが、今までと同じような運用の仕方を地域それぞれの館で考えていただくということになると思えます。

先ほどおっしゃられた子供の居場所づくりであるとか、そういったことについては、本当に今後、この公民館から変わる地区センターによって、そういう地域のまちづくりがますます地域の力によって進んでいくという可能性を非常に秘めておると思いますが、今回のコミュニティセンター化については、全館同時に行っていきますけれども、そういった地域のまちづくりについては、今後またその地域の方々が、そのセンターをどういう形で使っていくのかということは時間をかけて御議論いただき、検討していただくことであるというふう考えております。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** ありがとうございます。

1点、利用率についてなんですが、大変利用率が高いところと低いところとあると思うんですが、そういったところでのこ入れということも必要になるのかなあと思いますが、あと有料で業者に貸す場合、住民の利益になるような、例えばだまされて買うとか、そういったキャッチセールスみたいなところに貸さないとか、また飲食についても、こういうところは無理ですよとか、そういったことがこれから決められると思うんですが、よろしく願いいたします。利用率についてお願いします。

○ **地域振興課長（井藤裕司君）** 公民館の利用率というか、稼働率については、おっしゃられるとおり、14の公民館それぞれでまちまちですし、一つの館においても、部屋によっていろいろと違いがございますが、今平均として新聞なんかにも数字を出しているのが、26%ぐらいの稼働率というふうにお示しをさせていただいておりますが、確かに

高いところだと40%近く使われているところもありますし、低いところは10%台というようなところもございます。また部屋については、特に調理室なんかの稼働率が低いというようなことがございますが、こういったところを地域の方々のサービスを低下させないように有効に使っていけるということが今回のこの処置でございます。予約の期間を少し地域の方々、利用団体が使われるときには、4カ月というような配慮をさせていただいたのも、必要なところは早目に予約をしていただいて、あとあいたところをそういった営利目的であるとか、いろんな形、企業の方であるとか、そういったところに使っていただくというようなところで、できるだけ地区センターを地域の皆さん、地域の企業の皆さん、事業者の皆さんに有効に使っていただくというようなことを考えているものでございます。以上です。

- **教育委員（丹羽千明君）** ありがとうございます。
- **教育長（籠橋義朗君）** ほか、御質問ございませんか。
- **教育委員（小野口裕子君）** 先ほど丹羽委員からも御質問があったように、営利目的の場合、どういう営利目的、規約といいますか、そういうものがきちっと示されているのかどうかというところが一番心配なところなんです。
- **地域振興課長（井藤裕司君）** まず、今回この来年度の4月からのコミュニティセンター化に向けては条例を整備する必要がございます。今まで公民館条例で運用していましたが、今回、公民館条例を廃止しまして、設置管理条例、ちょっと正式には長い名前になりますが、設管条例、公の施設のための施設の管理をするための設管条例というのを制定していきます。そこには、そんなに細かなところまで書き込まれませんけれども、その趣旨に従った形で規則をつくりまして、それからその規則を運用していくに当たって、それぞれのやっぱり公民館ごとにいろんな事情というか、状況が違います。もう本当にたくさん使われているところと、どんどん使っていただかないといけないところといろいろありますので、そういったところで、運用のための規定というか、そういったものをまた地域の、今回今までですと公民館運営審議会、今後は多分、地区センター運営審議会という形になるんだろうと思いますが、こういうようなところで、センターの実態に合った形で取り決めをしていくといったことで御利用していただくように御理解を得ていくと、そのようなことを考えております。
- **教育委員（小野口裕子君）** ありがとうございます。
- **教育長（籠橋義朗君）** ほか、よろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

そうしたら、またコミュニティセンター化については、これから教育委員会も関係していきますので、いろいろ決まってきたことをまた報告していただきますようお願いいたします。ありがとうございました。

各課所管事項

- **教育長（籠橋義朗君）** それでは、次に各課所管事項に移ります。
- **事務局長（長瀬治義君）** 私のほうからは、6月議会の日程について御案内させていただきます。

6月議会、開会が5月30日、本会議、議案説明が行われます。

それから、9日金曜日と12日月曜日に本会議招集、一般質問が行われる予定でございます。

6月16日金曜日、この日に教育福祉委員会が予定されておりますが、今のところ、教育委員会事務局は議案の予定ございません。

19日月曜日が予算決算委員会の予定です。先ほどの補正予算についての審議をこのときに行っていただきます。

最終日、23日本会議招集、各委員会報告と採決が行われます。以上でございます。

- **教育総務課長（細野雅央君）** 私のほうからは1点、6月の予定表と、きょう別途横長の平成29年度の教育委員学校訪問日程表というのをお渡ししていると思いますが、そちらの日程表を見ていただきたいと思いますと思いますが、今年度の学校訪問につきましては6月19日から6月30日、2週間の中にぎゅっと詰め込んだというような日程になって、非常にタイトな日程になってしまいましたが、この表のように行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

3月でしたか、教育委員さんのほうから可茂特別支援学校についてもいつか見学をしたいというお話をいただきましたので、6月21日水曜日の午後から、可茂特別支援学校もあわせて視察に行くというような形で組み込みましたので、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

- **学校教育課長（三品芳則君）** 学校教育課からは3点お願いします。

まず1点目は、可児市とオーストラリアの交流事業についてです。今年度のかにっこ海外交流訪問団への参加者は、観光交流課より12名と聞いております。うち、中学生は7名です。残り5名は高校生です。今後は、28日日曜日の午前中に全員の面接を行う予定になっております。

次に、かにっこ英語プログラムのサマースクールについてです。

今年度は市内の全小学校に広げるということで、7月25日から28日金曜日までの4日間開催いたします。25、26日は春里公民館会場、27、28日は中恵土公民館会場で、それぞれ50名ずつ募集をする予定です。市内の小学校5・6年生に、6月中に案内チラシを配付する予定にしております。

最後に、県教委の学校訪問についてです。6月の予定表にも記載されておりますけれども、6月8日木曜日10時半より、県の松川教育長さんが帷子小学校を訪問され、a1aの主催するワークショップ等々を見学されます。午後にはばら教室も見学される予定になっております。以上でございます。

- **文化財課長（川合 俊君）** 報告事項は特にございませぬ。

6月行事予定といたしましては、6月21日の午後に久々利公民館において文化財審議会を開催いたします。以上です。

- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 特にございませぬが、この後、政策会議のほうで給食費のこと、よろしくお願いをいたします。以上です。

- **郷土歴史館長（山口 功君）** 私のほうからは、先ほどから出ております「荒川豊蔵作陶の地」一般公開につきまして、御説明をさせていただきたいと思っております。

資料は、右肩に各課所管事項資料ということでございます。

一般公開開始ということで、教育委員さん方には御視察のほう、それから各職員につ

きましては、当日、期間中でございますが、いろいろ御協力等賜りましてまことにありがとうございました。

まず概要につきまして御説明させていただきますが、特別公開期間としましては、4月28日から5月7日の10日間行いました。

内容は、この期間は豊蔵資料館を無料開放いたしました。それから居宅、陶房、豊蔵の窯、あずまや、石碑等周辺施設の公開ということで行いましたところ、3番目、入場者数としましては、10日間の合計2,366人入っていただきました。当初の目標が3,000人ということでしたので、大体8割弱ということで、ほぼ入っていただけたかなと思っております。

4番目、シャトルバスの利用者数ですけれども、Aコースは郷土館からの往復、これが164人、Bコース、可児駅から市役所経由で往復が75人、合計で239人が利用していただきました。

アンケート結果でございますが、括弧書き、中間5月10日現在、これは申しわけないです、消していただきたいと思っております。現在のところ全部取りまとめが終わりましたので、概要としましては、来場者の地域範囲、可児市は当然ですが、やはり陶芸の盛んな土地であります多治見市、土岐、隣接市でございますし、多かったという結果になっております。

来場者の主要年齢層は、60代から70代がかなり多いということでございます。

それから、来場の動機としましては、広報もさることながら、やはり新聞・雑誌の影響はかなり大きなものというところが見えております。特徴的なものは、街道沿いに駐車場がありまして、警備員も立っておりまして、何かざわついておるということで、何かあるなあと思って寄ってみたというようなのが本当に多かったです。ああいう宣伝効果もあるんだなあと思っております。

それから、感想・要望などにつきまして、この辺、これから分析をいろいろしていきますけれども、まず環境面から見ますと、自然豊かな環境がいいというところ、このままがいいという人とともに、やはり昔を知ってみえる方がかなり来ていただいて、先ほどの小野口委員さんと同様でございますが、お弟子さん方に聞きますと、作陶の期間中は、やはりああいう明るい通りだったよということがありまして、これから植生も変わってきますし、ああいう整備を繰り返していくことになるのかなと思っております。

それから、対応につきましては、駐車場の説明、それからガイドにつきまして、対応が非常に良かったということが多くいただいております。これはありがたいことだなあと思っております。

それから、飲食の要望等もございまして、これにつきましては現状禁止されておりますけれども、これからいろんな使い方が出てくる中で考えていきたいと思っております。

それからPRの充実、もっと宣伝してよという話は可児市民に特に多くて、こんなところが可児市にあるんだということをもっと知ってほしいという意見がかなり多かったです。

それから、陶芸が体験できるといいというのは、陶芸苑の紹介をしております。

それから、茶会などの催しにつきましては、あと、俳句のほう、いろんな要望もちよこちょこ書いてあります。グループごとに使っていきたいということで、これからこの

辺のルールも決めていかなきゃいけないかなあと思っておりますし、水道等の環境の整備につきましても、なかなかああいう自然の土地なので、難しいところはございますが、その整備の範囲内で使っていただけるようにしていく計画でございます。

それから、1枚裏に行っていただきますと、やはりああいうところに見える方の目的として、茶わんが買いたいという方がかなり多くございまして、やはり周辺にはいろいろ販売店もありますので、そういうところは探しておりましたが、やはりこういう方、そのまま自分でも使ってみたいという希望がかなり多かったと思っております。

次に、実際の意見というのがあります。そのまま抜き出して、重立ったものをちょっと書いてありますので、また目を通しておいていただきたいと思えます。

一番下のほうのお話の中というのは、ガイドをしておる方とか、現地で拾った声でございますが、やはり急傾斜の崩落が大丈夫なのかというのがあります。物原のほうは何か保護していきたいですし、川の反対側の森林につきましては倒木等、順番に出てまいりますので、そういうのは順番に除去する等、整備を今後も行っていくということでございます。そういう意味で、対応・維持が大変ですねというお話は多くいただきました。

一番下です。看板の文字を大きくして、数量をふやしてほしいということもありましたが、ああいう施設でございます。環境的なバランスを壊してもいけないということで、このあたり検討していきたいと思えます。

次のページでございます。ここに数字をいろいろ入れさせていただきました。

まず入場者数、先ほど言いました2,366人、一番右下でございますが、これトータルでございます。時間ごとにはそれぞれわかるようになっておりますが、9時半から10時の30分間で305人というのは、これを1時間単位にしますと600人レベルでございますので、やはりスタートの時間が毎日、連日一番多かったのかなあということになります。

それから表2、これは入場者内訳、住まいのほうでございますが、岐阜県の中での内訳が書いてあります。愛知県からも191人来ていただきました。これは雑誌・新聞等で見られたということが多かったということでございます。アンケートに答えていただきました方は、表2の一番右下、1,191人から回答をいただいております。

表3の年齢でございます。先ほど申しましたが、60～70代が771人、その次が40～50代が272人ということで、やはりこの年代層が一番多かったということになります。

それから表4、何で知ったかというところ、広報「かに」は当然のところでございますが、新聞・情報誌、それから一つ多かったのが「人から聞いて」ということで、口コミ等でよかったよというのを聞いて、見えたということもかなり多かったというものがございます。

それから表5、満足度でございます。こちらは「大変満足」「満足」がほぼ大半を占めております。「不満」「大変不満」が1ずつありますが、これちょっと分析しましたけれども、「不満」の1名はやっぱり坂道が多いということでした。これについて不満がこれだけだということは、やはり皆さん大体こういう場所だということを理解して見えているなということでございます。それから「大変不満」というのは、毎日企画が違っているのを知らなかったということで、それで大変不満だったということなんですけど、またぜひ来たいということが書いてありましたので、特段会場についての不満はなかったのかなあと思っております。

シャトルバスにつきましては、一番下でございますが、先ほど申し上げました、これだけの人数でございます。もっとも利用者数をふやす段取りとしては、やはり待ち時間が長いとか、そういう問題点が多々ありましたので、ここ、またこういうイベントを行う場合につきましては、これを参考に改善をしていきたいと思っております。

以上、数字的などところでございます。またいろいろ分析して、見ていただきたいと思っております。

次のページ以降は、今のそれぞれの表をグラフにしたものでございまして、視覚的にわかるようにしてありますので、こちらをあわせてごらんいただきまして御意見いただきたいと思っております。いずれにしても、この結果を踏まえまして、例えば秋、または紅葉の時期、いろんところで催しもございますし、また1周年記念等がございましたときには、この資料、データを参考にしていきたいと思っております。それから、整備に関しましても、いろんなアンケート内容の分析、検討してまいりたいと思っておりますので、またいろいろ予算を出させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上で説明を終わります。

- **教育長（笹橋義朗君）** 以上、各課の報告を終わりましたが、御質問・御意見ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

委員からの提案協議事項

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、ないようですので、次に委員からの提案協議事項、ございますでしょうか。
- **教育委員（生駒隆昌君）** これは非常に大きいことなので、余りここで聞く場じゃないかもしれませんが、今のミサイルが発射されたときにJアラートとかありますよね。ああいった場合の可児市の学校の対応というのは、実際にどういうふうになっているのかなというふうに、ちょっと教えていただける部分があればと思っております。
- **教育長（笹橋義朗君）** 学校教育課長、何か県のほうとか。
- **学校教育課長（三品芳則君）** 今のところは、特にアラートが発表された後、特に対応ということは何も事務所のほうからも伝わってはきておりませんので、具体的な対応は今のところは何もありません。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 引き取りになるとか、そういった部分もないということですよ。
- **学校教育課長（三品芳則君）** 今現在のところはまだ。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 保護者の方から、少数な意見ではありますが、そういったときは引き取りになるのかというようなことも聞かれましたものですから、そこら辺、教育委員会のほうではどうなっているのかなというふうにちょっと質問させていただきました。
- **教育長（笹橋義朗君）** そうですね。学校は避難所でもあるので、その辺はちょっと考えないといけないかなと思っておりますけど、もしあったら、それは情報が来ると思っておりますので、また報告します。

ほか、ございますでしょうか。

[挙手する者なし]

その他

- **教育長（籠橋義朗君）** それでは、ないようですので、その他、次回の日程についてお願いします。
- **教育総務課長（細野雅央君）** 次回6月ですが、6月27日火曜日ということで、時間は2時、場所はいつもと違って4階の第1会議室ですので、お間違えのないようにお願いします。

それから7月ですが、7月31日月曜日9時からというふうに考えております。よろしいですか。ただ、この日ですけど、教育委員会会議だけでなく、教育政策会議、いわゆる事務の点検評価について、各課の点検評価をチェックしていただくということをお願いしたいと思います。その前に、内部有識者の方のチェックもやった上での評価というか、チェックになりますけれども、例年の状況を見ると、ほぼ終日ということですので、7月31日は丸一日ということになります。よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

じゃあ、7月は31日ということで。以上です。

- **教育長（籠橋義朗君）** それでは、日程についてはこのようにお願いしたいと思います。

じゃあ、ここで休憩としたいと思います。

（文化財課長、郷土歴史館長、学校給食センター所長退席）

休憩 午前9時58分

再開 午前10時07分

- **教育長（籠橋義朗君）** それでは、会議を再開いたします。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- **教育長（籠橋義朗君）** それでは、教育委員会会議についての件はこれで終了いたしましたので、これにて教育委員会会議は閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

閉会 午前10時47分